

令和5年度第1回広島市消費生活審議会消費者教育部会の開催について (お知らせ)

1 広島市消費生活審議会消費者教育部会の概要

広島市消費生活審議会に設置された、消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して、情報交換及び調整を行うための部会です。

2 開催日時

令和5年10月23日(月) 10時30分から(1時間30分程度)

3 開催場所

アクア広島センター街8階 アクアホール
(広島市中区基町6番27号アクア広島センター街)

4 会議の議題

議事

- (1) 部会長の選出について
- (2) 消費者教育の推進に係る消費者施策(個別施策)の実施計画について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員
10名
- (2) 受付
10時00分から10時25分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

広島市市民局消費生活センター
広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階
電話(082)225-3329(直通)
FAX(082)221-6282
eメールアドレス shouhi@city.hiroshima.lg.jp